

岩手県告示第622号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年8月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
津志田薬局	盛岡市津志田中央二丁目18番23号	精神通院医療	平成30年7月1日
はだ調剤薬局	奥州市水沢羽田町久保11番地	精神通院医療	〃
じょうないクリニック	九戸郡洋野町種市第56地割80番地1	精神通院医療	〃
医療法人報恩会とみつか 脳神経外科クリニック	花巻市御田屋町1番41号	精神通院医療	平成30年8月1日
コスモ薬局高田店	陸前高田市高田町字太田54番地1（T504-1）	精神通院医療	〃